

エネルギー基本計画の構造的欠陥と現実的な提言

飯田 哲也

エネルギー基本計画の構造的欠陥

2011年3月11日の東日本大震災および、今なお続いている東京電力福島第一原発事故は、日本はもとより、世界の原子力の歴史に残る大事故であることは論をまたない。世界中が息をのんで注視する中、東京電力と日本政府はその大事故への対応で根本的な機能不全を露呈したばかりか、その事故を招いた原因が歴代の政府、規制当局、事業者、学会、そしてメディアに至るまで、人々の命と社会を真剣に守ろうとする責任感を欠落させた「人災」であった（国会事故調）。

その「総無責任体制」が、3・11からわずか2年余りで早くも復活しようとしている。その象徴が「エネルギー基本計画」であろう。それは以下の4段階から成る「構造的欠陥」に表れている。



・エネルギー基本計画の体制・手続き論
①エネルギー基本計画の「基本問題」
・エネルギー基本計画の内容・政策面

②「リアリティと危機感」の欠落
③「移行管理」（トランジション・マネジメント）の不在
④持続可能なエネルギー社会像

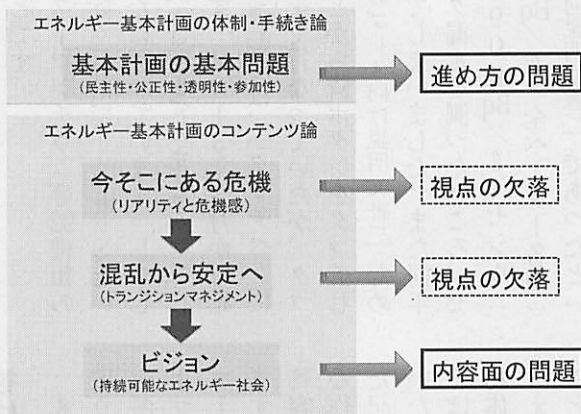
この政策提言は、この「4段階の構造」にそって、現政権の進めるエネルギー基本計画の問題点を指摘しつつ、現実的で本来あるべき政策の方向性を提言する。

エネルギー基本計画の「基本問題」

福島原発事故から何を学んだのか？

エネルギー政策のガバナンスという観点から見た場合、国家戦略室のもとに設置されたエネルギー環境会議の設置（2011年10月28日）は、白紙からの見直しという機運のなかで、それまで経済産業省が専管していた国のエネルギー政策を官邸主導で横断的に見直す体制へと変更したという点で評価できる。

図1. 政策提言の構図



「リアリティと危機感」の欠落

今なお続く福島原発事故の危機を見据えて

現在、経済産業省基本政策分科会で進んでいる議論のなかで、もつとも致命的な欠陥の一つは、「今なお福島第一原発事故は継続し

2012年12月に自民党・安倍政権が充足すると、安倍首相は民主党政権下での検討を「ゼロベースで見直し」するよう関係閣僚に指示し、それまでの「基本問題委員会」を廃止し、新たに「基本政策分科会」が設立された。政権交代にともなっておこなわれたこの審議会組織の見直しには、正統性が認められない。

	民主党政権時	安倍政権
基本計画の基本問題 (民主性・公正性・透明性・参加性)	△ ・エネルギー環境会議 ・討議型世論調査 ・審議会構成の配慮	× ・経産省独裁 ・世論無視 ・原子カムフラ復権
今そこにある危機 (リアリティと危機感)	× リアリティと危機感欠如 ・見通し立たない収束 ・東電法の整理せず ・事故教訓を反映せず	× リアリティと危機感欠如 (同左)
混乱から安定へ (トランジションマネジメント)	× ・移行管理の視点無し ・電力会社危機への無策 ・新ルール構築努力無し	× (同左)に加えて ・電力会社危機悪用 ・廃炉会計国家粉飾 ・どさくさ国民負担
ビジョン (持続可能なエネルギー社会)	△ ・2030年代原発ゼロ ×核燃サイクル逆噴射 ・再エネへの努力 ・気候変動への努力姿勢	× 先祖返りの政策 ・原発維持・推進 ・核燃サイクル維持 ・電力独占維持 ・気候変動逆噴射

ている」というリアリティに欠け、「いつ次の大事故が起きるかもしれない」という危機感にも欠けていることである。

特に重要なポイントは以下の4点である。

(1) 福島第一原発事故の原因を究明した上で、規制基準を再検討すること

(2) 福島原発事故を踏まえた、原子力損害賠償基準の見直し

(3) 今なお続く福島原発事故処理と汚染水への対応

(4) 東京電力の法的整理と、福島原発事故処理(ワースト東電・損害賠償債務(バッド東電)・電力供給事業(グッド東電)への「三分割」

混乱・混沌の「今」から「原発ゼロ」の未来へ、「移行管理」の不在

(1) 再稼働モラトリアム→再稼働を議論できる段階ではない

現在のエネルギー基本計画の検討ではもちろん、現行のエネルギー政策の枠組みでは「今そこにある危機」への対処がまったくできていない。この様な状況の中で「安全が確認できた原発から再稼働」という政府の方針は、机上の空論でしかなく、再稼働が議論できる段階にさえ達していない。

(2) 電力需給対策→「電気が足りる・足りない」を超えて

電力需給については、2基の原子炉のみの稼働で、2013年夏も安定した電力供給に必要な予備率3%以上を確保し、需給逼迫に

至ることは無かった。この間の経験やノウハウを踏まえ、いっそうの節電・省エネの深掘りのため、需要側管理(DSM)、デマンドレスポンス、再生可能エネルギー導入の加速化などで対応することが重要である。

(3) 化石燃料のコスト負担低減策→企業経営と温暖化対策の一挙両得へ

円安や化石燃料高騰を除いて、原発停止による化石燃料使用量の正味の増加は、およそ1.6兆円である。一方、すでにこれまでの省エネや節電で約1兆円の節約効果があったとされている。

今後、省エネルギー、再生可能エネルギー普及を本格的にエネルギー政策の中心として進めれば、火力発電の発電量の減少で化石燃料費の大幅な削減となる。すでに固定価格買取制度導入からわずか1年で、ほぼ倍の4%へと本格普及の道のりが見えてきている。

(4) 電力会社の経営問題→「値上げか倒産か」ではない「第三の道」

「原発稼働ゼロ」の状況で指摘されている電力会社の経営問題については、電力料金の値上げか、電力会社の倒産かという選択肢ではない「第三の道」として、各電力会社の原発を廃炉国営事業へ移管し、債務超過に陥る電力会社の送電網を買い取り、必要があれば政府が資本注入する。この費用は、将来、発送電分離後の電力託送料金で回収する。

(5) 過渡的な原発利用の前提条件

上記の廃炉国営事業において仮に過渡的に

原発の利用を続ける際には、以下の前提条件を全てクリアする必要がある。

① 福島原発事故を踏まえた新規規制基準のクリアと追加安全対策の完全実施

② 周辺地域の防災対策の再構築と実効化

③ 福島原発事故を踏まえた原子力損害賠償基準と枠組みの見直し

④ 使用済み核燃料の総量規制合意とその暫定保管場所(数百年)の合意と確保

持続可能なエネルギー社会像

(1) 持続可能なエネルギーシフト

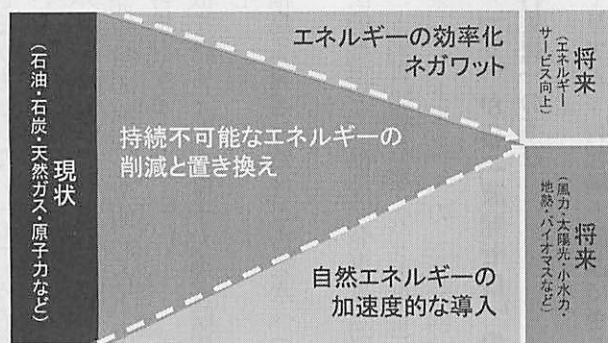
資源的・環境的・経済的・社会的に持続可能な社会を確立していく必要があり、唯一の持続可能なエネルギーである自然エネルギーのエネルギー効率化や、効率性の良いコージェネレーションが柱となる。

(2) 地域分権型でオープンなエネルギー社会

地域分権・自律型でオープンなエネルギー体制を構築し、地域主導の再生可能エネルギー普及を進める。地方自治体は、住民に最も近い行政として、エネルギー需給を統合した地域総合計画、環境基本計画、地域エネルギー条例を策定し、地域特性と社会的合意のもとに定められた自然エネルギー利用のゾーニング(土地利用計画)や新たな政策を生み出し、波及させる政策イノベーションの起点としての役割も果たすことが期待される。

(3) 新しいエネルギー市場で、国際的に競争力のあるエネルギー産業を構築

持続可能なエネルギー社会の基本原則



「市民意見広告運動集会のご案内」

■参加費：500 円



減目標（福田ビジョン——地球温暖化対策としての日本の温暖化ガス排出量削減構想——を民主党が継承）の堅持

「中期目標」（2020年、90年比25%削減）については、現状の混乱期脱出のための措置を優先するべく、いったんモラトリアムとする。代わりに、「2030年より前に90年比25%削減を達成」かつ「2030年には90年比25%以上の削減を達成」を掲げることで、国際的な信頼を確保しつつ、当面の電力システム立て直しの時間的な余裕を得ることができる。（いいだ・てつなり／認定NPO法人 環境エネルギー政策研究所所長）



市民の意見 NO.142 2014/2/1